

1 講座・イベント・各種事業に関する意見（10件）

（1）すみだ学習ガーデン、さくらカレッジ関連

№	意見等	意見等に対する区の考え方	担当課
1	重点事業「すみだ生涯学習フェスティバル」は、すみだ学習ガーデンが行ってきたユートリヤ祭のようなものか。	区内NPO法人や民間事業者、区民等との協働により、様々な学習団体が参加して活動のPRを行うとともに、区民の皆さんの学びのきっかけづくりとなるイベントを行う予定です。	生涯学習課
2	さくらカレッジに、オンデマンド研修を導入してほしい。	「さくらカレッジ」は、NPO 法人すみだ学習ガーデンの自主事業で、区民の皆さんの学習サポーターが企画・運営しています。 ご意見を踏まえて、区民の皆さんのニーズに応えられるよう、NPO法人へ働きかけていきます。	生涯学習課
3	さくらカレッジ等では、学びのきっかけづくりとともに、一段階上のレベルの内容講座も提供してほしい。	「さくらカレッジ」は、NPO 法人すみだ学習ガーデンの主催事業です。ご意見を踏まえて、区民の皆さんの多様かつ高度化しているニーズに応えられるよう、NPO法人へ働きかけていきます。	生涯学習課
4	学習相談の充実を図ってほしい。	学習相談は、すみだ生涯学習センターの情報コーナーに学習相談員を配置し、区民の皆さんの相談に応じています。 学習相談は学びの切っ掛けづくりや活動の充実のために重要な役割を担っており、ご意見も踏まえて、より質の高い相談対応ができるよう、検討していきます。	生涯学習課

（2）青少年教育関連

№	意見等	意見等に対する区の考え方	担当課
5	青少年の育成の観点から、ものづくりに関わる若者を育成する事業を実施する必要がある。	小学生には、ものづくりを楽しんでもらうため、「イベントや夏休み体験教室」で、ものづくりに触れる機会を提供しています。 中学生には、職業としてのものづくりを意識してもらうため、「ものづくり体験授業やものづくり塾」を実施しています。また、都立橘高校と連携し、区内生産品のPR・販売を体験する機会も提供しています。 今後も、青少年に、ものづくりの大切さを実感できるような機会を提供していきたいと考えています。	産業経済課

6	重点事業「自然体験教室（仮称）の実施」は都会に住む墨田区の子どもたちには大変重要な事業だが、家庭の経済状況が理由で参加できないことがないよう工夫してほしい。	受益者負担が原則となりますが、参加費の負担が過大にならないよう、検討します。	生涯学習課
7	すみだ少年少女合唱団について、恒常的な練習会場の確保、楽器・音響設備・備品の充実、指導者・指導体系の充実等、活動環境を改善してほしい。 また、定期演奏会、奉仕演奏、新日本フィル演奏会への出演、国際交流等、音楽活動を充実してほしい。	すみだ少年少女合唱団は、区の主催事業として、青少年の健全育成のために実施しています。 練習場所に関しては、ご意見等を踏まえながら考えていきます。 また、合唱団の活動に関しても、その成果が区民へ広く還元できるよう、取り組んでいきます。	生涯学習課

（３）高齢者関連

№	意見等	意見等に対する区の考え方	担当課
8	高齢者対象の講座の受講者が増加しているが、真に受講者や地域等のための内容になっているか。	ご意見の趣旨を踏まえ、高齢者の皆さんも含めて、あらゆる年代の方が参加できるよう、区民の皆さんや地域のニーズを踏まえて、事業の内容や実施方法等、検討していきます。	生涯学習課

（４）その他

№	意見等	意見等に対する区の考え方	担当課
9	すみだ創生塾の認定講座を受講し、単位賞を目標にしている人もいるので、授与の仕方や記念品の授与等工夫してほしい。	区民の学びの学習歴を一層顕彰するために、平成24年度から新たに100単位賞を創設します。また、授与の仕方等については、ご意見等を踏まえて総合的に検討してまいります。	生涯学習課
10	舞台芸術活動への支援に関しては、22年度実績が3事業で、今後拡大の計画になっている。支援する事業数が増えると、その分1事業に対する予算が減るといった心配はないか。	本事業は、共催・後援により活動の場の確保や活動のPRを支援するもので、事業数と予算額に関連性はありません。 今後も引き続き区内アマチュア舞台芸術団体の自主的な活動の支援を促進してまいります。	文化振興課

2 施設の利用や整備等に関する意見（7件）

No	意見等	意見等に対する区の考え方	担当課
1	新図書館は賛成だが、既存図書館をなくすことは反対である。高齢者は遠方には行けず、閉架方式は図書と出会うことができないので、既存図書館をはじめ、各種地域施設に図書サービス機能を整備してはどうか。	現状では、他の地域施設に図書サービス機能を付加することは、当該施設の運営やスペースの確保の面で調整が困難な状況です。 なお、統合新図書館は、ITを活用して、さまざまな情報にアクセスできるなど区民の方や地域の課題解決に役立つ、利用しやすい施設を目指して運営して参ります。	あずま図書館
2	重点事業「陸上競技場等の整備」に青少年も利用できる宿泊施設の設置の計画があり、大変期待しているが、利用料は低額にしてほしい。	公共施設の利用料金は、原則として受益者負担の原則を踏まえて設定しますが、青少年の負担が過大とならないよう、検討します。	生涯学習課
3	重点事業「陸上競技場等の整備」については、小中学校の運動会・体育祭、各種大会・イベント等で利用できる。 是非10年間のうちに完成させてほしい。	陸上競技場の整備については、墨田区基本計画改定素案（平成23年度～平成27年度）の中で、主要な公共施設整備事業の一つとして計画されています。	スポーツ振興課
4	身近な情報源として生涯学習センターを訪れる人は多いと思う。気軽に参加できる「お知らせ」を得られるよう、情報コーナーを1階に置けないか。	生涯学習センター1階には、施設貸出受付のほか、展示コーナー（エントランスホール）が設けられており、展示スペースは、ほぼ通年で利用されています。 他方、情報コーナーはB棟2階に設置され、各種情報の提供を行っております。配置については、今後の検討課題とさせていただきます。	生涯学習課
5	生涯学習関連団体調査によれば、学習団体の抱える課題として、「人と場所の確保」が上位にある。区へは、区民の活動場所の提供に特に取り組んでほしい。	区民の活動場所については、墨田区基本計画改定素案の中で、地域プラザ等の整備を計画するとともに、既存施設の充実も図っていきます。	政策担当
6	高齢者のパソコンサークルで活動しているが、電気を使用するため、女性センターや家庭センターではパソコン使用を許可されなかった。活動場所の確保に苦労しているので、利用条件を改善してほしい。	・女性センターは開設当初にパソコン等の電気製品の大量使用を想定して設計されていません。 今後は設備状況など区のお施設の状況を調査するとともに、区民の方々が利用しやすい施設になるよう努めていきます。	人権同和・男女共同参画課

		・家庭センターでは、電気使用について、ご利用を制限してきた経緯もありましたが、今後、パソコンの利用など、様々な区民ニーズに応えるため、10台前後がご利用できるように工夫していきます。	区民活動推進課
7	区共催事業について、付帯設備についても減免措置をしてほしい。	付帯設備使用料については、施設使用料の改定時に併せて検討をしていきます。	企画・行政改革担当

3 広報活動や情報提供等に関する意見と質問（1件）

No	意見等	意見等に対する区の考え方	担当課
1	生涯学習ガイドブックの発行に合わせて、区ホームページの修正体制を築くなど、デジタル情報化を図ってほしい。	ご意見を踏まえて、生涯学習ガイドブックの発行に合わせて、それらの情報を区ホームページにも掲載するなど、デジタル情報の発信の充実を図っていきます。	生涯学習課

4 人材育成や団体支援等に関する意見（3件）

No	意見等	意見等に対する区の考え方	担当課
1	団体が継続して活動していくには、区の支援とアドバイスが必要である。	団体の運営や活動内容の相談に適切に応じられるよう、学習相談やリクエスト講座などの充実を図っていきます。	生涯学習課
2	民間の子どもの体験活動などを支援する「子ども夢基金」があるが、墨田区独自でも同じような制度を設けられないか。	子どもゆめ基金「子どもの体験活動」については、その採択率が81.1%（平成23年度）と高く、市区町村規模の活動は50万円（限度額100万円）まで助成が受けられます。 区では、国の方でこうした制度を設けておりますので、類似の制度の設置は考えておりませんが、自然体験や地域体験等の事業の充実を図り、子どもたちの「生きる力」を育んでいきたいと考えております。	生涯学習課
3	各種人材養成講座の修了者の活用策を考えるべきである。	ご提案の趣旨を踏まえ、区民の皆さんの学習成果を活かし、すみだの地域力を培うよう、本計画の推進事業をはじめとした関連事業の実施と人材活用に取り組んでいきます。	生涯学習課

5 文章表現についての意見（2件）

No	意見等	意見等に対する区の考え方	担当課
1	「6 学習成果を活かすしくみについて」の「取組状況」の説明文について、「協働により、」の後に、「区民みずからが」を追加してはどうか。	ご意見の趣旨に沿い、「区民みずからが」を追加することにいたします。	生涯学習課
2	「混在」よりも、溶け合っとうまく両立してというような感じを表す「融和」がよいのではないか。	ご意見の趣旨に沿い、「伝統と新しさの混在や融和によるすみだの魅力」に修正いたします。	生涯学習課

6 スポーツに関する質問・意見（1件）

No	意見等	意見等に対する区の考え方	担当課
1	健康づくりは関心度の高い分野だが、スポーツをどのように結びつけていくのか。	近年、キンボールやスポーツ・チャンバラなど、ニュースポーツ系といわれる種目が人気を集めているようですが、スポーツはストレスの発散も含め、健康増進と活力の向上に役立つといわれています。 したがって、老若男女それぞれのニーズにあったスポーツを提供することが重要であると思います。 また、スポーツを通じて、青少年の体力の向上や人格形成、地域の一体感や活力の醸成を図ることも主眼の一つです。 さらに、国際的な観点では、国民に誇りと夢と感動を与え、国際的な交流も含めたスポーツの果たす役割の重要性は大きいと思います。	スポーツ振興課

7 その他の質問・意見など（5件）

No	意見等	意見等に対する区の考え方	担当課
1	区民のアンケート結果から傾向は掴めるが、指標の大きさが不明なので、どこまで区民全体の意見を反映しているか疑問である。	住民意識調査と社会調査は、それぞれ満20歳以上80歳未満の1500人、満20歳以上の4000人を対象としています。調査のサンプル数の適正については、統計学上の一定の基準を満たしており、区民の皆さんのご意見を反映していると考えています。	政策担当
2	「地域による学校支援の取組を進め、家庭や地域社会の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの『生きる力』を育む地域づくりを推進していく必要があります。」とあるが、どのように解釈すればよいか。	現在、家庭や地域の教育力の低下が指摘されておりますが、学校支援においては、地域や家庭の協力が不可欠であり、地域の連携やその力量の向上が求められています。 区では、家庭、地域、学校において、それぞれが教育力を向上させ、協働により、子どもたちの育成を推進していく必要があると考えています。 ご意見を踏まえ、P15の5の3項目目の2行を修正しました。	生涯学習課
3	中間見直しの際、当初の計画が大きく変更されることはあるのか。	計画の内容は基本的には継続しますが、区民の皆さんのニーズや社会環境の変化等を検証して、推進事業の目標値等を見直す場合もあります。	生涯学習課
4	区が取組がよくわかった。	本計画の素案は、区民の皆さんのご意見等を踏まえて作成しております。 今後も、区の事業の進捗状況や課題等をわかりやすく表現・説明できるよう心がけていきます。	生涯学習課
5	区の基本構想の基本理念「～水と歴史のハーモニー～人が輝くいいきすみだ」を区民に浸透させ、行政に関心をもつ人が増えればよい。	本区がめざす基本理念の実現に向け、区民の皆さんとの協治（ガバナンス）により、区政への関心や参画を広げ、魅力や活力あふれる「すみだ」づくりに取り組んでいきます。	政策担当